

[公示]

2020年7月1日

会員 各位

一般社団法人 日本心理臨床学会
選挙管理委員長 松木 繁

第4回代議員(社員)選挙について

本学会は定款第5条及び細則第7条から第11条により、代議員(社員)を会員より選出するため、標記選挙を以下の日程で実施いたします。

今回の選挙における有権者の所属地方区は、2020年9月1日時点での学会登録連絡先にて確定いたします。住所変更等の届けは8月末日までに、なるべく早くご連絡ください。

9月1日以降に到着した所属地方区の変更を含む異動の届けは、選挙台帳には反映されません(所属地方区は変更されません)ので、ご留意ください。

会員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

<第4回代議員(社員)選挙日程>

2020年

- 9月 1日 選挙台帳(有権者の所属地方区とその人数、及び代議員定員)の確定
- 10月 初旬 有権者名簿(地方区別、氏名五十音順)、代議員候補者の立候補・推薦要項の送付
- 11月 30日 代議員候補者の立候補・推薦の締切
有権者名簿記載事項の誤記載(氏名、所属地方区)の異議申立締切

2021年

- 1月 下旬 選挙資料(要項、被選挙人(候補者)名簿、投票用紙、返信封筒)の発送
同資料受取日より投票開始
- 3月 5日 投票締切(当日消印有効)
- 3月 22日 開票・集計作業(学会会議室予定)
- 3月 下旬 選挙結果速報(学会ホームページ)

<代議員(社員)の任期>

現任の第3期代議員(社員)の任期は、2021年5月30日開催予定の第12回(2021年度)定時社員総会終結時に満了となります。

今回の選挙で選出する第4期代議員(社員)の任期は、上記の第3期代議員の任期満了後から、2025年5月開催予定の第16回(2025年度)定時社員総会終結時までとなります。